

＜登下校中時＞

○登校前在宅時における非常時対応

登校前に緊急情報が発表された場合は、家から出ず、安全の確保に努める。

○登下校中における非常時対応

登下校中に緊急事態が発生した場合は、

①学校の近くにいる場合	⇒ 学校へ避難
②自宅の近くにいる場合	⇒ すぐ帰宅
③指定避難所が近くにある場合	⇒ 避難所へ避難

※職員は、通学路上、一時避難場所にいる児童の安全確保、安否確認を行う。

※予め 家庭内で避難行動について話し合ってください。

＜下校時＞

危険度	場 面	学 校 の 対 応	児 童 の 動 き	保 護 者 の 動 き
	<p><b>避難所開設</b></p> <p>大規模な地震等の自然災害が発生し、災害の拡大が予想され、区災害対策本部より避難所開設の要請があった場合 または、学校に地域住民が避難してきた場合</p>			
3	<p>①大規模な地震等の自然災害により、児童の下校が危険な場合</p> <p>◆<b>地震：震度5強以上</b></p> <p>◆<b>気象：洪水・浸水警報・土砂災害警戒情報発表等</b></p> <p>②校内に不審者が進入し、児童に被害が及んだ場合</p>	<p style="text-align: center;"><b>《非常時下校体制②》</b></p> <p>◇<b>学校待機・引き渡し</b> ⇒ ◇<b>学校待機</b></p> <p>全職員が学校待機し、保護者へ児童の引き渡し</p> <p>◇<b>集団下校</b> ⇒ ◇<b>地区毎 集団下校</b></p> <p>安全が確認された場合に限り、教職員が引率し、地区毎集団下校</p> <p>◇メールシステム等で連絡 ◇通学路確認</p>	<p>◇全保護者が学校へ<b>児童引き取り</b></p> <p>◇協力できる保護者、愛育委員会の方々は<b>出迎え</b></p>	
2	<p>①自然災害等で、児童だけで下校させることに危険が伴う恐れがある場合</p> <p>◆<b>地震：震度5弱程度</b></p> <p>◆<b>気象：大雨・暴風雨警報・土砂災害警戒情報発表等</b></p> <p>②校区内に不審者が現れ、児童に危険が及ぶ恐れがあるという情報があり、児童だけで下校させることに危険が伴うと判断した場合</p>	<p style="text-align: center;"><b>《非常時下校体制①》</b></p> <p>◇<b>一斉下校</b> ⇒ ◇<b>全校 一斉下校</b></p> <p>教職員が巡視し、全校一斉下校</p> <p>◇<b>集団下校</b> ⇒ ◇<b>地区毎 集団下校</b></p> <p>教職員が引率し、地区毎集団下校</p> <p>◇メールシステム等で連絡 ◇通学路確認</p>	<p>◇協力できる保護者、愛育委員会の方々は<b>出迎え</b></p>	
1	<p>①自然災害等で、児童の下校に配慮が必要な場合</p> <p>◆<b>地震：震度4以下</b></p> <p>◆<b>気象：大雨注意報・暴風雨注意報等</b></p> <p>②市内に不審者が現れ、児童の下校に配慮が必要な場合</p>	<p style="text-align: center;"><b>《通常下校体制》</b></p> <p>◇地区巡視</p> <p>◇学年毎時間を揃え一斉下校</p>		

※仙台市では、市内のいずれかの地域で震度5強以上の地震が観測された場合、市内全ての学校で通常と異なる方法（**非常時下校体制**）で下校させることになっています。

※ここに記載した事項は、あくまでも目安です。状況に応じてその都度判断します。